

ゼロエミッションかつしかに向けた取組一覧

資料 3

番号	基本施策		取組	今後の 事業予定	重点取組	主な取組（現行計画）	主な取組（案）	修正内容・廃止等理由	担い手			事業者の役割	区民の役割
									行政	事業者	区民		
1	4	脱炭素社会を実現するスマートシティの推進	4－① 再生可能エネルギーへの利用転換の拡大	継続	☉	かつしかエコ助成金などの助成制度により、家庭・事業所における再生可能エネルギー機器や太陽光発電の余剰電力用蓄電池等の導入を推進します。	かつしかエコ助成金制度により、太陽光発電設備や蓄電池の導入を推進します。	—	○	○	○	再エネ機器の導入検討	再エネ機器の導入検討
2				継続	☉	家庭・事業者に向けてPPA事業など初期費用をかけなくても発電設備が設置できる仕組み等の情報提供に取り組みます。	家庭・事業者に向けてPPA事業など初期費用をかけなくても太陽光発電設備が設置できる仕組み等の情報提供に取り組みます。	—	○	○	○	PPA事業等の利用	PPA事業等の利用
3				継続	☉	新電力等を活用した再生可能エネルギー利用方法を検討します。	再生可能エネルギーの導入拡大に当たり、地域内でのエネルギー循環など、地産地消の仕組みの構築を検討します。	—	○	○	○	再生可能エネルギー由来電力の利用	再生可能エネルギー由来電力の利用
4				継続	☉	都と協働で家庭における再生可能エネルギー由来電力*の普及拡大を図ります。	家庭・事業所における再生可能エネルギー由来電力*の普及拡大を図ります。	・区単独で行っているため文言削除 ・5と統合	○	○	○	再エネ電力への切替検討	再エネ電力への切替検討
5				統合		中小規模事業者に向けた再生可能エネルギー由来電力の普及拡大を図ります。	—	・中小規模に限定していないため削除。 ・4に統合	—	—	—	—	—
6				継続	☉	公共施設等において太陽光発電システムの導入を推進します。	公共施設等において太陽光発電システムの導入を推進します。	—	○	—	—	—	—
7				継続	☉	公共施設等で調達する電力を再生可能エネルギーに転換していきます。	公共施設等で調達する電力を再生可能エネルギーに転換していきます。	—	○	—	—	—	—
8				新設		—	将来を見据えた使用済み太陽光パネルや蓄電池の適正廃棄・リサイクルの仕組みに関する周知を行います。	—	○	○	○	太陽光パネル等の適正廃棄	太陽光パネル等の適正廃棄
9				新設	☉	—	ペロブスカイト太陽電池等の次世代太陽電池について、国や東京都の支援制度や実証事業の動向を踏まえ、普及促進に向けた取組を検討します。	—	○	○	○	次世代太陽電池の導入検討	次世代太陽電池の導入検討
10				新設	☉	—	包括連携協定を締結している自治体等で発電された再生可能エネルギー由来電力の調達に向けた検討を行います。	—	○	○	○	再生可能エネルギー由来電力の利用	再生可能エネルギー由来電力の利用
11			4－② 水素エネルギーの普及拡大	継続		助成制度や情報提供などにより家庭用燃料電池や燃料電池車の導入促進に取り組みます。	助成制度により家庭用燃料電池の導入促進に取り組みます。	情報提供部分のみ12に統一	○	○	○	燃料電池等の導入検討	燃料電池等の導入検討
12				継続		水素エネルギーの普及啓発を行います。	情報提供により、水素エネルギーや燃料電池車の利活用、普及啓発を行います。	—	○	○	○	水素エネルギーの利用検討	水素エネルギーの利用検討
13				統合		水素ステーションの誘致など、水素エネルギーの利活用に向けた検討を進めます。	—	12に統合	○	○	—	—	—
14			4－③ 住宅など建築物のエネルギーの高効率化	継続	☉	国や都と連携して助成制度を支援するなど、新築の建物はZEB・ZEH水準の省エネ性能の確保を推進します。	助成制度により、新築の建物はZEB・ZEH水準の省エネ性能の確保を推進します。	区単独でエコ助成を行っている。	○	○	○	ZEB・ZEH水準建物の建築	ZEH水準住宅の建築・購入
15				継続	☉	国や都と連携して、既存建築物の断熱改修にかかる費用を助成するなど、建築物におけるエネルギーの高効率化に向け支援を強化します。	既存建築物の断熱改修にかかる費用を助成するなど、建築物におけるエネルギーの高効率化に向け支援を強化します。	区単独でエコ助成を行っている。	○	○	○	建築物の断熱改修実施	住宅の断熱改修実施
16				継続	☉	建築物のエネルギー高効率化によって、良好な温熱環境を備えた快適な健康住宅の整備を推進します。	区内事業者と連携し、高効率設備と高断熱性能を備えた住宅を推進します。	—	○	—	○	—	快適な健康住宅の建築・購入
17				継続	☉	今後、公共施設の新築や改築の際には、設計段階で省エネ性能を明確にし、ZEBの標準化を進めます。	公共施設の新築や改築の際には、設計段階で省エネ性能を確保・向上させるため、ZEB Ready以上の標準化を進めます。	2030年以降に建築する建物は、ZEB Ready以上が基準となるため	○	—	—	—	—
18				継続	☉	公共施設の改修についても、ZEB化を目指して施設の省エネ性能を高める検討を進めます。	公共施設の改修についても、ZEB化を目指して施設の省エネ性能を高める検討を進めます。	—	○	—	—	—	—

ゼロエミッションかつしかに向けた取組一覧

資料 3

番号	基本施策		取組		今後の事業予定	重点取組	主な取組（現行計画）	主な取組（案）	修正内容・廃止等理由	担い手			事業者の役割	区民の役割
										行政	事業者	区民		
19	4	脱炭素社会を実現するスマートシティの推進	4－④	家庭・省エネ機器事業所等における導入促進	継続		助成金などにより家庭・事業所への省エネ機器等の導入を支援するとともに、助成制度等の情報提供に取り組みます。	かつしかエコ助成金により家庭・事業所への省エネ機器等の導入を支援します。	エコ助成を行うことで情報提供につながっているため後半部分削除	○	○	○	省エネ機器の導入	省エネ機器の導入
20				進等所における導入促進	継続		事業活動における省エネ促進のための融資に係る利子の一部を補助します。	事業活動における省エネ促進のための融資に係る利子の一部を補助します。	—	○	○	—	省エネ促進融資の活用	—
21			4－⑤	徒歩や自転車等で移動できる環境に配慮したまちづくり	継続		循環バス等の導入により、バス交通の充実を図ります。	循環バス等の導入により、バス交通の充実を図ります。	—	○	○	○	公共交通の積極的利用	公共交通の積極的利用
22					継続		バス利用者の利便性を高めるため、上屋やベンチ、バスロケーションシステム表示機などの整備を促進させる助成を行うとともに、バス利用者用の駐輪場（サイクル&バスライド）の整備を進めます。	バス利用者の利便性を高めるため、上屋やベンチ、バスロケーションシステム表示機などの整備を促進させる助成を行うとともに、バス利用者用の駐輪場（サイクル&バスライド）の整備を進めます。	—	○	○	○	バス・自転車の併用利用	バス・自転車の併用利用
23					継続		自転車が行きやすい安全で快適な自転車通行環境の整備を進めます。	葛飾区自転車活用推進計画に基づき、自転車が走りやすい安全で快適な自転車通行環境の整備を進めます。	25と統合	○	—	○	—	自転車への利用転換
24					継続		自転車をいつでも借りたり返したりできるシェアサイクルの普及を促進します。	自転車をいつでも借りたり返したりできるシェアサイクルの普及を促進します。	—	○	○	○	シェアサイクルの利用	シェアサイクルの利用
25					統合		葛飾区自転車活用推進計画に基づき、自転車が行きやすい環境整備を進めていきます。	—	23に統合	○	—	○	—	—
26			4－⑥	次世代自動車（ZEV）の普及促進	継続		助成金などによる、次世代自動車（電気自動車（EV）*、燃料電池自動車（FCV）*等）の普及推進に取り組みます。	情報提供などによる、次世代自動車（電気自動車（EV）*、燃料電池自動車（FCV）*等）の普及推進に取り組みます。	助成金は令和7年度で終了したが、普及啓発は継続	○	○	○	次世代自動車の購入検討	次世代自動車の購入検討
27					継続		住宅と電気自動車（EV）のエネルギーの共有・融通を図るシステムであるV2H*の普及促進を図ることで、災害時の非常電源としても活用できるようにします。	助成制度により、住宅と電気自動車（EV）のエネルギーの共有・融通を図るシステムであるV2H*を普及促進し、災害時の非常電源としても活用できるようにします。	—	○	○	○	V2Hシステムの導入検討	V2Hシステムの導入検討
28					継続		電気自動車用の充電器設備の整備を進めます。	助成制度により、集合住宅や事業所における電気自動車用の充電器設備の整備を支援します。	—	○	○	○	充電設備の整備協力	充電設備の設置検討
29					継続		庁用車は、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）又はプラグインハイブリッド自動車（PHV）*を標準とするよう買い替えに伴い転換を進めます。	庁用車は、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）又はプラグインハイブリッド自動車（PHV）*を標準とするよう買い替えに伴い転換を進めます。	—	○	—	—	—	—
30			4－⑦	吸収源・オフセット対策	新設		—	包括連携協定を結んでいる自治体等の森林整備を行い、区内で排出される二酸化炭素と森林が吸収する二酸化炭素を相殺するカーボン・オフセット事業を行います。	—	○	—	—	—	—
31					新設		—	CCUS等の脱炭素技術やJ-クレジット制度等の環境価値の活用に関する動向を注視し、将来的な二酸化炭素排出量のオフセット手法について調査・検討を進めます。	—	○	—	—	—	—

ゼロエミッションかつしかに向けた取組一覧

資料 3

番号	基本施策		取組	今後の 事業予定	重点取組	主な取組（現行計画）	主な取組（案）	修正内容・廃止等理由	担い手			事業者の役割	区民の役割
									行政	事業者	区民		
32	5	脱炭素に向けたライフスタイルの推進	5－①	温室効果ガス見える化排出量など	継続	助成制度などにより、家庭で使うエネルギーを節約するための管理システムであるHEMS*（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）の導入を促進します。	助成制度により、使用するエネルギーを節約するための管理システムであるHEMS*（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）の導入を促進し、家庭における「見える化」を進めます。	—	○	—	○	—	HEMSの導入検討
33					継続	エネルギー使用測定のためのツール等に関する情報を提供するなど、エネルギー使用量の「見える化」を進めます。	助成制度により、温室効果ガス排出量算定削減クラウドサービス等のエネルギー使用測定のためのツールの導入を促進し、事業所における「見える化」を進めます。	—	○	○	—	エネルギー使用量の把握・管理	—
34			5－②	エネルギー利用や消費行動の見直しによる環境行動	継続	ゼロカーボンに寄与する設備導入の国・都・区の助成制度等や脱炭素型のライフスタイルに関する情報を提供します。	脱炭素に寄与する設備導入に関する助成制度や脱炭素型ライフスタイルの情報を提供するとともに、脱炭素型の製品・サービスの選択を促進します。また、環境負荷の少ない製品等を選択するグリーン購入を推進し、区が率先して取り組みます。	34, 35, 38を統合	○	○	○	助成制度の活用・情報発信	助成制度の活用
35					統合	脱炭素型の製品やサービスの選択できる暮らしを推進します。	—	34に統合	○	○	○	—	—
36					継続	シェアサイクルなどのシェアリングエコノミーを普及拡大します。	自転車をいつでも借りたり返したりできるシェアサイクルの普及を促進します。	24再掲	○	○	○	シェアサイクルの利用	シェアサイクルの利用
37					廃止	シェアオフィス・コワーキングスペースやテレワークや在宅ワークなど脱炭素型のワークスタイルを促進します。	—	ワークスタイルについては区が指示できるものではないため削除。	○	○	○	—	—
38					統合	製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、環境負荷が少ないものを選択するグリーン購入*の推進を進めるとともに、区が率先してグリーン購入に努めます。	—	34に統合	○	○	○	—	—
39					廃止	環境に配慮した取組を行う区民や事業者を「エコチャレンジ・エコマスター認定制度」で認定することにより、省エネの取組等を促進します。	—	事業が令和6年度をもって終了したため。	—	—	—	—	—
40					新設	—	排出削減に向け、行動変容やライフスタイル転換を後押しする「デコ活」や「H T T」を推進します。	—	○	○	○	デコ活に基づいた行動の実施	デコ活に基づいた行動の実施
41			5－③	事業者における環境マネジメントの推進	継続	エコアクション21及びグリーン経営認証等の環境マネジメントシステム*認証取得費用を助成するなど、環境経営の普及拡大を促進します。	エコアクション21及びグリーン経営認証等の環境マネジメントシステム*認証取得費用を助成するなど、環境経営の普及拡大を促進します。	—	○	○	—	環境マネジメントシステムの導入	—
42					継続	中小規模事業者に対して、情報提供やセミナーの開催等を行い、省エネ診断等のエネルギーの見える化制度などを活用できるよう推進していきます。	中小規模事業者に対して、環境経営セミナーの開催や情報提供を行い、省エネ診断等のエネルギーの見える化制度などを活用できるよう推進していきます。	—	○	○	—	省エネ診断の活用	—
43					継続	オフィスにおいて、使用される機器の効率向上・普及やその運用の最適化を図れるよう、省エネ機器導入経費の助成制度の普及を行います。	オフィスにおいて、使用される機器の効率向上・普及やその運用の最適化を図れるよう、省エネ機器導入経費の助成制度により支援します。	—	○	○	—	省エネ機器の導入推進	—
44					廃止	区において、SDGs債（ESG債）を積極的に活用していきます。	—	今後の購入については未定のため	—	—	—	—	—
45			5－④	葛飾区役所における率先した環境行動	継続	◎ 今後、公共施設の新築や改築の際には、設計段階で省エネ性能を明確にし、ZEBの標準化を進めます。	公共施設の新築や改築の際には、設計段階で省エネ性能を確保・向上させるため、ZEB Ready以上の標準化を進めます。	17再掲	○	—	—	—	—
46					継続	◎ 公共施設の改修についても、ZEB化を目指して施設の省エネ性能を高める検討を進めます。	公共施設の改修についても、ZEB化を目指して施設の省エネ性能を高める検討を進めます。	18再掲	○	—	—	—	—
47					継続	◎ 防災拠点や避難所に太陽光発電システムや蓄電池などの脱炭素型の予備電源の導入を進めます。	防災拠点や避難所に太陽光発電システムや蓄電池などの脱炭素型の予備電源の導入を進めます。	—	○	—	—	—	—
48					継続	庁用車は、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）又はプラグインハイブリッド自動車（PHV）を標準とするよう買い替えに伴い転換を進めます。	庁用車は、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）又はプラグインハイブリッド自動車（PHV）を標準とするよう買い替えに伴い転換を進めます。	—	○	—	—	—	—
49					継続	◎ 公共施設における電力をRE100（再生可能エネルギー100%）に切り替えていきます。	公共施設における電力を再生可能エネルギー100%に切り替えていきます。	—	○	—	—	—	—

ゼロエミッションかつしかに向けた取組一覧

資料 3

番号	基本施策		取組	今後の事業予定	重点取組	主な取組（現行計画）	主な取組（案）	修正内容・廃止等理由	担い手			事業者の役割	区民の役割
									行政	事業者	区民		
50	6	気候変動適応策の強化	6-①	洪水など災害に強いまちづくりの推進		水害リスクに、地域力の向上や市街地構造の改善によって対応していくとともに、親水性の高い水辺の街を形成していくことを目指した「浸水対応型市街地構想」に基づき浸水対応型市街地づくりを進めていきます。	水害リスクに、地域力の向上や市街地構造の改善によって対応していくとともに、親水性の高い水辺の街を形成していくことを目指した「浸水対応型市街地構想」に基づき浸水対応型市街地づくりを進めていきます。	—	○	○	○	浸水対応型市街地づくりへの協力	浸水対策への理解と備え
51						大規模水害に備え、広域避難について検討を進めるとともに、避難者が逃げ遅れた場合に備えた一時避難施設や自主的な避難先の確保を進めます。	大規模水害に備え、広域避難について検討を進めるとともに、避難者が逃げ遅れた場合に備えた一時避難施設や自主的な避難先の確保を進めます。	—	○	○	○	一時避難施設の提供協力	広域避難への理解・準備
52						水害ハザードマップ*の配布や職員出前講座、地域別地域防災会議等において、水害ハザードマップ等を活用し、避難行動について区民へ啓発します。	水害ハザードマップ*の配布や職員出前講座、地域別地域防災会議等において、水害ハザードマップ等を活用し、避難行動について区民へ啓発します。	—	○	—	○	—	ハザードマップの活用・避難行動
53					☉	避難施設や住宅などに太陽光発電システム等の再エネ設備や蓄電池の設置を促進することで、地域のレジリエンスの向上と脱炭素化を同時に進めます。	かつしかエコ助成金制度により、災害時に備えた太陽光発電設備や蓄電池の導入を推進します。	1 再掲	○	○	○	再エネ設備・蓄電池の設置	住宅への再エネ設備等設置
54						風水害被害等の災害時には、「葛飾区災害廃棄物処理計画」に基づき、災害廃棄物を適切に処理し、災害発生後の衛生環境の確保や災害地域の早期復旧・復興を図ります。	地震や風水害等の災害時には、「葛飾区災害廃棄物処理計画」に基づき、災害廃棄物を適切に処理し、災害発生後の衛生環境の確保や災害地域の早期復旧・復興を図ります。	—	○	○	○	災害廃棄物処理への協力	災害廃棄物の適切な排出
55			6-②	暑さに対する適応・健康への影響に関する取組		緑のカーテンや沿道等の緑化を促進します。	緑のカーテンや屋上・壁面の緑化を促進します。	—	○	○	○	緑化活動への協力	緑化活動への協力
56					廃止	屋外へのミスト設置などクールスポットの設置を推奨します。	—	ミストを設置するための決まり等がなく、現実的ではないため削除	—	—	—	—	—
57					新設	指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の設置・運用により、熱中症特別警戒アラートが発表されたときに、誰でも休息することができる場所を確保します。	熱中症特別警戒アラートが発表されたときに誰でも休息することができる場所として、公共施設や民間施設を指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）に指定します。	—	○	○	○	クーリングシェルター運用の協力	クーリングシェルターの活用
58					新設	—	猛暑時の一時的な避難・休憩場所として、公共施設を「一時涼み処」として開放し、外出時に気軽に暑さを避けられる場所を確保します。	—	○	—	—	—	—
59					新設	—	東京都と連携し、体を暑さに慣れさせるための暑熱順化に関する講習を行い、夏の暑さに備えます。	—	○	—	—	—	—
60					新設	—	グリーンインフラの整備推進により、自然環境が持つ防災・減災機能を活用した都市整備を強化します。	—	○	○	—	グリーンインフラ整備への協力	—
61					新設	—	暑さ指数（WBGT）情報の発信などにより、区民・事業者の熱中症予防行動を促進します。	—	○	○	○	暑さ指数情報の従業員・顧客への周知	暑さ指数に応じた予防行動の実践
62			6-③	健康への影響に関する取組	廃止	「熱中症弱者」と言われる高齢者や子ども、障害者等を対象とした熱中症予防の啓発及び教育機関やスポーツ施設・イベント等における効果的な熱中症予防のための情報提供をします。	—	—	○	○	○	—	—
63					廃止	高齢者や子ども、障害者等の熱中症弱者に対して熱中症予防のための見守り・声がけを行うことが当たり前になる地域づくりを促進します。	—	—	○	○	○	—	—
64					廃止	気候変動の影響によって発生する可能性がある感染症について検討を行い、対策につなげます。	—	—	○	○	○	—	—